

平成23年度 小売価格調査結果のお知らせ

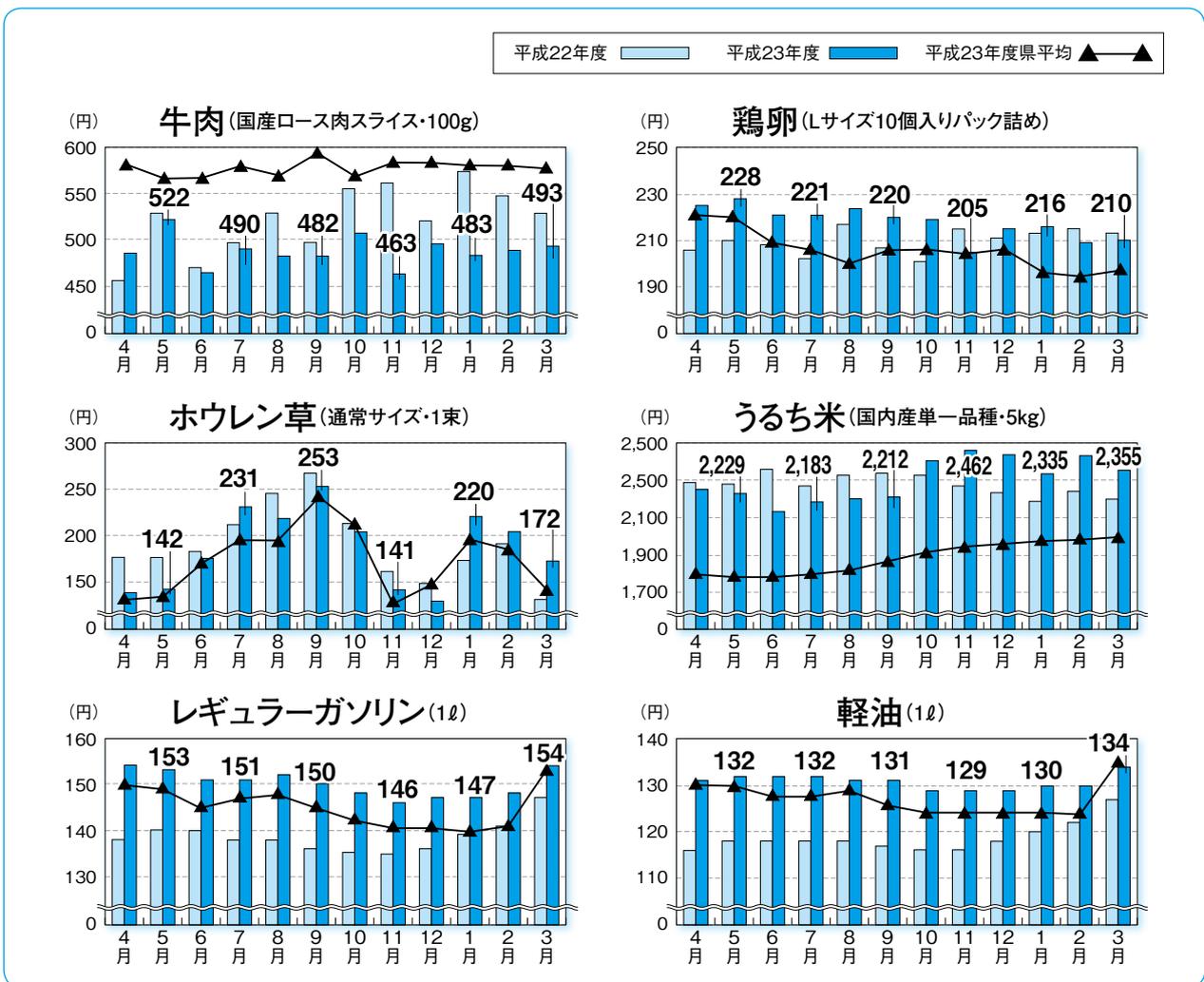
市では、市民の皆さんの中から「消費生活モニター」を委嘱し、毎月、市内で生活関連商品の小売価格調査を実施しています。

下記の表は、平成23年度と平成22年度の小売価格調査結果(一部の商品)を比較したものです。

また、月々の調査結果は、市ホームページでお知らせしていますので、日常生活の参考にしてください。

毎日の暮らしの中で、消費生活について疑問に思うことがありましたら、気軽にお尋ねください。

《問合せ》生活環境課生活係 ☎21-9001



※グラフ中の数値は、平成23年度(奇数月)の金額です。

平成24年度 豊岡市消費生活モニターを紹介します

氏名	地域	氏名	地域	氏名	地域	氏名	地域
大植洋代	豊岡	岡田啓子	豊岡	小川多津枝	豊岡	小寺京子	豊岡
小西洋子	豊岡	常田由美子	豊岡	成田由美子	豊岡	眞住泉子	豊岡
奥本志保子	竹野	内海京子	日高	小林律子	日高	中村照子	日高
井戸照代	出石	田邊美穂	出石	間宮真弓	但東		

(地区別：50音順)

豊岡市くらしの相談室は、消費者トラブルの相談窓口です。

「借金の返済でお困りの方」「契約トラブルでお困りの方」「食品や食の安全に疑問がある方」
 「携帯電話に身に覚えがない請求がきてお困りの方」「悪質商法に引っ掛かってお困りの方」、
 一人で悩んだり、仕方がないと諦める前に「くらしの相談室」に相談してください。

《問合せ》生活環境課生活係「豊岡市くらしの相談室」☎21-9001

認知症のお話

① 認知症はとても身近な病気です

市では、医療機関・介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員を配置しています。

認知症の方ができる限り住み慣れた地域で暮らしていくためには、まず認知症に関して正しい知識を持つことが大切です。

認知症に関する記事を6回シリーズで掲載します。

《問合せ》高年福祉課地域包括支援センター
☎ 24-2409

認知症は誰もがかかる可能性のある病気です

日本人の平均寿命は年々延びており、本格的な高齢社会に突入しています。それに伴い、認知症の方も増加傾向にあります。このままでは平成37年には認知症の高齢者が300万人を超えると推計されています。

認知症にかかる一番の要因は「年を取る」とです。85歳以上の高齢者の4人に1人が認知症にかかるともいわれており、認知症は今やとても身近な病気といえます。

しかし、年を取ったからといってむやみに怖がっ



たり、諦めたりする必要はありません。正しい知識をもって対処すれば、QOL(生活の質)の低下を防ぐことは可能です。大切なのは、日々の「生活習慣での予防」と「早期発見・早期治療」です。

早期発見が大切な理由

家族に気になる症状が現れても、「きっと年のせいだ」「病院に連れていくと本人のプライドを傷つけてしまうかもしれない」などと思つて、病院受診をためらっている方も少なくありません。

しかし、認知症は、早く発見し、正しく診断されることで、適切な治療を受けられます。治療可能な認知症であれば、早期診断により、予防や

症状の改善につながります。また、早い段階から適切なアドバイスを受け、福祉サービスなどを活用することで、介護負担を減らすことも可能です。



認知症サポーター医による相談会を開催します!

「いきなり病院に行くのは少し勇気がいる」そんな方でも、気楽に相談してください。人知れずお悩みの方やその家族、知人の方、どなたでも利用できます。この機会に相談してみませんか。

〈相談会の年間予定〉

月 日	時 間	会 場
7月4日(水)	13:30~ 15:30	出石健康福祉センター
9月5日(水)		日高健康福祉センター
12月5日(水)		城崎健康福祉センター
平成25年 3月13日(水)		豊岡健康福祉施設

平成24年度

市営住宅・県営住宅の入居者を募集しています(随時募集)

4月の定期募集に引き続き、入居申込みを随時受け付けています。申込みをした方は、5月13日実施済みの公開抽選会で決定した待機者名簿の最後尾に受付順で登録し、順次案内します。

▽入居資格・添付書類

① 現に同居し、または同居しようとする親族がある方。

ただし、誕生日が昭和31年4月1日以前の方や障害者などは、条件により単身入居可能：入居希望者全員の住民票

② 入居者および同居者の合計収入が基準内である方：入居希望者全員の所得証明
・ 一般世帯 月収15万8千円以下
・ 裁量階層世帯 月収21万4千円以下

※裁量階層世帯とは、高齢者世帯、障害者世帯、小学校就学前児童の居る世帯などが現に住宅に困窮していることが明らかな方
④ 市町村税を滞納していない

い方：納税証明(所定用紙。申込時に配布)

⑤ 入居する方が暴力団員などでない方：誓約書(所定用紙。申込時に配布)

⑥ 連帯保証人を準備できる方
※県営住宅の場合、④の要件は不要で、裁量階層世帯も要件緩和されています。また、申込時の書類添付も不要です。

特定公共賃貸住宅(但東地域)の入居者も募集しています
中堅所得者のための公営住宅です。

▽入居資格 市営住宅の申込み要件と同様で、②の入居者収入基準が月収15万8千円以上48万7千円以下の方
▽募集戸数(5月1日現在)
・ 久畑二ノ宮 4戸
・ 小谷 2戸・赤野 3戸

※詳細は、3月10日発行の市広報紙をご覧ください。

▽申込場所 建築住宅課住宅管理係または各総合支所地域振興課

《申込み・問合せ》建築住宅課住宅管理係 ☎ 21-9018